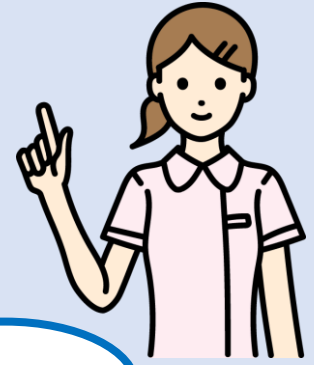


疣贅(いぼ)でお悩みですか？

あなたは現在、尋常性疣贅と診断されていますか？

尋常性疣贅を有する患者さんを対象とした治験（CFW-3A 試験）に参加できるかもしれません。



参加要件



- 12 歳以上の方
- 3 個以上 20 個以下のイボがある方
- 足裏、手のひら以外に最低 3 個以上のイボがある方
- 定期的に通院できる方
- 治験期間中、妊娠及び授乳の予定のない方

この他にも参加要件があります。

詳しくは当院までお問い合わせください。

CANDIN（治験のお薬）について

CANDIN は、イボの治療薬としては承認されていませんが、遅延型過敏反応 DTH と呼ばれる免疫反応を測定するための皮膚試験用抗原として、アメリカで承認されています。

CANDIN（治験のお薬）またはプラセボ（偽物のお薬）を 1 個のイボにのみ注射します。

注射の針は 30G で非常に細く痛みの少ない針です。



費用について

1 回の来院につき 10,000 円の負担軽減費が治験を依頼した製薬会社から支払われます。

治験薬や治験に関連する検査に対して、患者さんに負担していただく費用はありません。

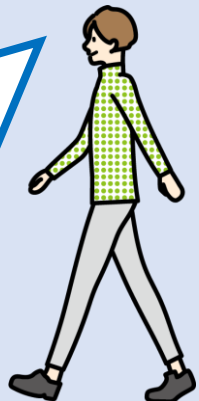
（診察代はお支払いして頂きます）

目的と来院頻度について

この治験の目的は、イボ（尋常性疣贅）の患者さんを対象に CANDIN の安全性と有効性を調べることです。

2 週～3 週ごとに最大 10 回の注射を行う事ができ、治療対象のイボが消えた時点で終了します。

治験の期間は、最大 39 週間（約 10 か月）です。



募集期間

2024 年 8 月まで

（定員になり次第、募集を終了します。）